

学部生対象（給付型奨学金）

平成31年度岸本記念奨学金

応募資格及び対象	以下の条件を満たす者。 ①平成31年度より新3年次生となる法学部および医学部の学生。 ②原則として新3年次生とする。ただし、修学途中にて家庭の事情等により、奨学金の支給が必要になった者も対象とすることがある。 ③品行方正、学業成績優秀であること。 ④経済的理由により修学が困難な者。 ⑤新3年次生に進学時35歳未満の者。
補助要件・金額	○月額30,000円(新3年次より大学院修了までの正規の最短修学年限) ※引き続き大学院に進学する場合は、推薦学部と同一の大学院学部に限ります。大学院生は月額60,000円が支給されます。)
願書提出日	平成31年2月8日(金)期限厳守
応募書類配布先	香川大学ホームページよりダウンロードしてください。 香川大学<在学生・保護者の方へ<授業料・入学料・奨学金・保険制度<奨学金<奨学金の募集<各種奨学金募集(「大学院生対象」「学部生対象」それぞれカテゴリがあります)<平成31年度岸本記念財団奨学金
応募書類提出先	学生生活支援グループ(医学部学務課学生係でも書類を取り次ぎます。)
備考	<ul style="list-style-type: none">・財団が指定する書類以外に、学内選考のための書類が別途必要です。必ず上記の「応募書類配布先」に記載されている香川大学ホームページの「平成31年度岸本記念財団奨学金」で必要書類を確認してください。・引き続き大学院に進学して奨学金を受給する場合は、推薦学部と同一の大学院学部に限ります。